

国立大学法人の各年度終了時の評価における附属病院の評価について (案)

1. 基本方針

附属病院の評価については、その特性等を踏まえた多面的な評価を行うため、教育（主として医師・歯科医師の卒後臨床研修や専門医研修等並びに看護師等コ・メディカルスタッフに対する教育研修等）、研究（主として新たな診断法や治療法開発等の臨床研究）、診療及び運営改善について、中期目標・計画の記載に基づき、その進捗状況の評価を基本として行う。

その際、中期目標・計画の達成に向けて各病院が取り組むべき最小限の共通事項も存在することから、下記のとおり共通事項に関する評価の観点を設け、実績報告書の記載事項中、一般の病院とは異なる意義・役割を含め、質の向上や個性の伸長、社会貢献の強化等に向けた主体的な取組について確認し、特筆すべき点や遅れている点を示す。

また、特に診療面、運営面の評価については、平均在院日数、病床稼働率などの標準的、客観的データも参考としつつ、病院の規模や地域性、大学病院としての特性等にも十分配慮して行う。

運営面の評価の一環として附属病院セグメントの財務状況について適宜分析し、法人全体の財務内容の改善の状況として評価の際に活用する。

2. 評価の共通観点

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

【指標例】

- 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況
- 教育や研究の質を向上するための取組状況
（教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。
(診療面の観点)

【指標例】

- 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）
- 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況
- 患者サービスの改善・充実にに向けた取組状況
- がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。
(運営面の観点)

【指標例】

- 管理運営体制の整備状況
- 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況
- 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況
- 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）
- 地域連携強化に向けた取組状況

※1) 【指標例】は、当該観点での評価を行う上で、一般的に必要なと思われる指標を例示したものである。

※2) 評価に当たっては、病院資料、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）又はこれに類する会計システム等により得られた各種統計データについても参考とする。